

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 130):
NZ 国境管理の段階的な緩和

令和 3 年 11 月 25 日
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

●11 月 24 日、NZ 政府は記者会見を行い、2022 年 4 月 30 日以降、2 回のワクチン接種を完了した外国人は、MIQ に入ることなく NZ に入国できるようになると発表しました(ビザの種類によって段階的となる可能性あり)。

●また、NZ 人及び永住者(residence-class visa holders)等は、2022 年 1 月以降にオーストラリアから、2 月以降に高リスク国を除く各国から MIQ に入ることなく NZ に入国できるようになるとのことです。

【本文】

11 月 24 日(水)午後 1 時、ヒプキンス新型コロナ対策相は記者会見を行い、以下のとおり、国境管理の段階的な緩和を発表しました。

1 MIQ(管理施設)に入らずに NZ に入国できるようになる日程

【ステップ1】(2022 年 1 月 16 日(日)午後 11 時 59 分～)

2 回のワクチン接種を完了した NZ 人、永住者(residence-class visa holders)及び現在の国境管理体制下において NZ に渡航可能な者は、オーストラリアから NZ に入国可能(ただし、渡航前 14 日間、オーストラリア又は NZ に滞在している必要あり)。

【ステップ2】(2022 年 2 月 13 日(日)午後 11 時 59 分～)

2 回のワクチン接種を完了した NZ 人、永住者(residence-class visa holders)及び現在の国境管理体制下において NZ に渡航可能な者は、高リスク国(※)を除く全ての国から NZ に入国可能。

【ステップ3】(2022 年 4 月 30 日(土)～)

2 回のワクチン接種を完了した外国人に対して、国境を開放(ビザの種類によって段階的となる可能性あり)。

※高リスク該当国(11 月 24 日現在)

パプアニューギニア(なお、11 月 24 日現在、高リスク国として指定されているインドネシア、フィジー、インド、パキスタン、ブラジルは、12 月上旬に指定解除となる予定)

2 MIQ を実施しない場合の条件

- 出発前の検査が陰性であること
- 2 回のワクチン接種が完了していることの証明
- 渡航歴に関する自己申告
- 到着日又は翌日の検査
- 7 日間の自己隔離
- 隔離終了時(市中に出る前)の最終検査が陰性であること

3 その他留意点

(1) 到着空港から自己隔離場所までの移動手段や自己隔離場所の要件等のガイドラインを始めとする自己隔離の実施方法の詳細は、12 月に発表される予定。

(2) 本件は、MIQ が終了することを意味する訳ではない。今後も MIQ は、重要な役割を持つ。
(政府発表内容)

<https://www.beehive.govt.nz/release/reconnecting-new-zealand-%E2%80%93-next-steps>

※当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧ください。

<在オークランド日本国総領事館>

(日本語) * 新型コロナウイルスに関する過去の領事メール

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html

(英語)

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html

また、新型コロナウイルスに関する日本・NZ の総合情報として、在ニュージーランド日本国大使館のホームページに関連情報を掲載しています。

<在ニュージーランド日本国大使館>

(日本語) * 帰国の手続き(防疫措置等)、NZ 入国の情報等

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html

(英語) * 主に日本のビザ・再入国・防疫措置の情報

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html